
平成 2 1 年度 社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成 2 1 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

．基本方針

我が国経済・社会は原料・資材価格の高騰によるコストの増大に加え、世界的な金融危機に伴い、多くの業種において企業経営の悪化が拡大する等、深刻な状況に直面している。農業・食品関連においては、生産地や賞味期限の偽装、中国産食品の薬物問題、事故米の流通など、食の信頼にかかわる様々な問題が発生している。

我々農業法人は農業の経営体としてこれらの諸問題に対し、「ビジョン」で掲げる通り「自己革新による自立的農業経営の確立」を目指す一方、農業者では解決が難しい事柄に対しては「政策改革への積極的提言」を行い、国民とともに、よりよい経済社会を作り上げていくことを引き続き目指すものとする。

農業政策においても、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定、自給率向上のための「フードアクションニッポン」の推進、農地利用に関わる議論、新規需要米への施策検討等、潮流の変化の時期に至っている。我々は、こうした様々な課題や状況の変化を汲み取りつつ、経営の確立と地域の発展に寄与していかなくてはならない。

そのため、我々は農業法人組織の充実・強化に取り組むとともに、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を進めていく。

．重点課題

1．政策提言の強化

本年度は、農地制度改革が実施段階を迎えると共に、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた対応が進み、土地利用型農業への大きな影響が見込まれる。また、WTO・FTA/EPA交渉を巡る情勢は予断を許さない状況が続いており、会員の意見集約とその発信に努めていくこととする。

このような動きを踏まえ、政策提言については、各都道府県組織をはじめ、運営委員会及び各委員会・部会など、幅広く会員から意見を求め、より多くの声を集約し、農業法人の経営実態にもとづいた提言の実現を図っていく。特に会員の実態を踏まえて政策提言を行うために、「会員基礎データ」の収集の取り組みをいっそう強化する。

また会員の経営の現場における政策提言活動を日常的に取り組むため、会員の意見を反映させるとともに関連機関・団体等との連携を強化していくものとする。

2．農業法人と地域の農業者および国民・消費者等との連携

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大、それに伴う河川・用水や畦畔の整備不良など、様々な問題が発生している。一方、農地保全や生産・販売の拠点として、地域農業における農業法人の存在は、年々大きくなってきている。そのため、農業法人と地域農業者・JA、農業法人と異業種との連携についての支援を行い、当協会の目的である「農業生産法人その他農業を営む法人の経営確立・発展」「わが国農業・農村の発展」に資する事業を行うとともに、広く国民・消費者からも支援される活動を行うものとする。

3．経営への支援と経営体質の強化

現下の農業法人経営を取り巻く厳しい環境と、農政改革見直しの動きに即応しつつ、農業法人経営の確立・発展に向け、積極的な対策を継続的に講じていくと共に、会員の農業法人の経営確立の観点から、諸施策の取り組みを強化するものとする。

具体的な方策として、スーパーL円滑化貸付のための経営診断、会員経営者・従業員向け傷害保険、食品あんしん制度、車両その他のリース制度などの普及に向けた活動等を進めるほか、会員がGAPの認証を取得する際の支援等を進めていく。合わせて事業経営に資する様々なプログラムを提供

する「実践企業的経営体養成研修」を実施する他、昨年度に引き続き「農業創業支援事業」における農商工連携を支援するセミナー等を行う。

また、直販・ビジネスマッチング等の機会拡充を通じて、農業法人の販路確立・拡大を支援する。

加えて、農業経営の法人化に向けた相談や法人設立以降の各種問い合わせについても引き続き行っていく。

4．農商工連携促進体制の推進

平成19年度より、経営上の諸課題の解決や多角化を目指す農業法人に対しての支援を強化するため、農業法人の経営的な課題を相談する窓口を設置し、会員による中小企業施策メニューの利用促進に努めてきた。

また、昨年度は当協会と独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との包括的な連携協定を締結し、農商工連携体制の促進を図る体制を確立するとともに、中小機構のノウハウも活用した経営支援のための専門家相談やセミナー開催、情報発信を積極的に行ってきた。今年度も引き続き、これら活動を行うことで中小企業施策ノウハウの活用を促す。また経済関連団体との意見・情報交換についても引き続き実施する。

5．人材育成・研修活動の活発化

法人経営に有用な人材の育成や新規就農に向けた取り組みと、安定的な雇用の実現を目指すために、人材能力の開発や雇用確保対策について検討、実践する。

そのため、本年度も引き続き、農業法人合同就職説明会「新・農業人フェア」および法人への就農体験事業「農業インターンシップ」を実施し、農業法人への人材確保支援を行っていく。合わせて農業者大学校との連携協定に伴う情報交換や農業法人と学生との連携などを進め、法人経営に資する人材の確保支援を行う。合わせて昨年度より施行された「農業技術検定」を周知する。

また、昨年度に整備された農業法人経営における雇用管理体制（人事・労務管理）のチェックシステム（協会ホームページ上にアップロード済）を改めて周知し、自社の雇用体制を簡単に確認できるよう進める。

さらに、外国人研修生・実習生受入の方策について制度見直しの動向を踏まえて検討・研究を進める。外国人労働の問題についても農業分野における重要課題として引き続き検討を進める。

6 . 組織活動の充実・強化

昨年より組織・事業推進委員会等で協会組織のあり方について再検証を実施し、その課題の抽出等を行ってきた。本年度はこうした検証を踏まえた本格的な取り組みを実施し、「法人経営者」の自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化に着手する。

その一環として、運営委員を中心に都道府県支部・法人組織との情報交換や連携の強化を進める他、各委員会・部会での議論を活発化や会員間の交流・連携をより活発化するための自主的な研究・研鑽活動を積極的に支援していく。さらに、都道府県支部・農業法人組織事務局との一層の連携強化に取り組むと共に、会員の拡大並びに事務局体制の整備・強化に積極的に取り組んでいくものとする。

また今年度より公益法人制度改革の動きが本格化することを踏まえ、当協会の基本的な考えを整理し、適切な対応を行っていく。

7 . 協会創立10周年に向けた対応

平成21年6月28日で本協会は社団創設10周年を迎える。

任意組織の時代からこれまでの活動の記録をまとめた10周年記念誌の発行やシンポジウム、功労者表彰、秋季セミナーでの消費者や流通業者を招いた催し等、10周年を期した記念事業を実施する。

．事業計画

() 総会・理事会等の開催

1．総会

[第21回] 日時・場所：平成21年6月、東京

議事：平成20年度事業報告の承認の件について
平成20年度収支決算の承認の件について
役員の改選について 等

[第22回] 日時・場所：平成22年3月、東京

議事：平成22年度事業計画の設定の件について
平成22年度収支予算の設定の件について 等

2．理事会（役員会）

[第32回] 日時・場所：平成21年6月、東京

協議：平成20年度事業報告について
平成20年度収支決算について
役員の改選について 等

[第33回] 日時・場所：平成22年2月、東京

協議：平成22年度事業計画案について
平成22年度収支予算案について 等

必要に応じて、臨時理事会（役員会）、会員選出役員会を開催

3．監事会

日時・場所：平成21年5月26日、東京

協議：平成20年度収支決算の監査について

4．正副会長会議 必要に応じて随時開催

5．運営委員会

[第29回] 日時・場所：平成21年5月、東京

協議：平成20年度事業報告について
平成20年度収支決算について
役員の改選について 等

[第30回] 日時・場所：平成21年9月、東京

協議：平成21年度事業の進捗状況について
各都道府県の状況について

[第31回] 日時・場所：平成22年1月、東京

協議：平成22年度事業計画案について
平成22年度収支予算案について

() 具体的な活動

1. 調査・情報活動(農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究)

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

昨年度に実施した「会員基礎データ」の収集と情報の更新を進め、それらを農業法人の経営改善・発展や政策提案に資する取り組みを継続する。「会員基礎データ」により収集・分析し、より積極的な活用が図られるように努める。また下記の調査等についても実施し、データバンクの構築を進めていく。

経営の多角化・高度化等の取組み調査・分析等
その他農業法人の経営発展に必要な調査等

(2) 農業法人経営関連情報の発信

当協会HP、メール、FAX通信網を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報からなる「アグリビジネス経営塾」を毎週発行するとともに、「農業法人『耳より情報』」をタイムリーに提供する(農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの結果報告、新農業人フェアの開催情報、会員への経営に役立つ様々な情報等)。また当協会HPの会員向け専用ページにて、会議日程や議事概要等を掲載し、より詳しい情報提供に努める。前年度に引き続き、会員のHPやメールアドレスを可能な限り聞き取り、情報の電子化に注力する。

(3) 取引信用調査をはじめとする各種問合せの受付

会員限定で、大手信用調査会社の信用情報を提供する仕組みを継続するとともに、各種制度に関する質問等を日常的に受け、随時回答できる体制を整備する。即答が不可能な場合には専門家の紹介を行うなどきめ細かな対応を行う。

(4) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報サービスの提供

協会HP上に、アグリサポート倶楽部会員から会員法人に対する資材等取扱商品の情報、経営支援情報等様々な情報提供を行う場を設ける。合わせてアグリサポート倶楽部会員を総会・ブロック交流会等に案内し、会員との情報交換を進める場を作っていく。

2. 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

これまでの各会議等での議論、実施した調査、過去の政策提案等を踏まえ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行うとともに、政策検討の場への参画に努める。

ビジョンの推進及び政策課題を議論する場である各部会について、次のような活動に取り組む（別図1、別紙「ビジョン行動計画の進捗状況について」参照）。

- ・平成21年6月までの活動については、総括したうえでその発信を行う。
- ・それ以降の活動については、部会・委員会の組織編成・検討テーマの見直しを行ったうえで、新たにその検討・意見集約を図っていく。

より多くの会員からの意見を集約した政策提案を行うため、21年度は次のような活動に取り組む。

- ・各都道府県法人組織からの意見、要望等の募集（年2回）
- ・各種作目や課題別に企画される自主的研究会の開催支援
- ・各種審議会・研究会等への参画・意見反映
- ・農業関係機関・団体等との意見交換

3. 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国及びブロック・都道府県段階において、次のような研修やセミナー、研究会・交流会等を開催したり、開催を支援する。

社団法人日本農業法人協会創設10周年記念セレモニーを平成21年6月に開催する。

「全国農業法人秋季交流会」を平成21年に開催する。

全国農業法人セミナーを、夏季：平成21年6月、春季：平成22年3月に東京で開催する（いずれも他の関係機関等との共催を予定）。

経営改善シンポジウムとして、「経営多角化・高度化シンポジウム」を平成22年3月（全国担い手育成支援総合協議会との共催を予定）

ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中四国、九州・沖縄の各ブロック会場にて開催（関係機関との共催も検討）。

農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。

作目別、諸課題別に当協会の会員有志で構成する自主的な研究会・交流会に対する支援を行う。

農業法人等先進的企業経営者に対する「実践企業的経営体養成研修会」など、農業法人を対象とした経営改善・人材養成等研修会を開催し、人材育成や経営改善に役立てる。

農業と商工業との連携を促進し、農業経営の多角化に資するための研修会として「経営創業支援セミナー」を実施する。

農業外の経済団体・企業等との交流を進め、人的・経済的ネットワークの構築を支援する。

4. 経営改善支援活動

経営診断事業の普及推進

「スーパーL資金 法人円滑化貸付」のための経営診断を実施する。また全国担い手育成総合支援協議会との共同開発による経営分析ソフトを用いて会員サービスの向上に資する。

中小企業基盤整備機構との連携により、事業計画や販路拡大、商品開発などの相談を受付ける窓口を設置。会員等による中小企業施策の円滑な利用を促進させる。

ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等）等の会員出展を支援し、会員の販路拡大をサポートする。

人材の安定確保や福利厚生充実等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度を整備、推進する（「従業員等傷害保険活動」）。

加工・販売事業でのトラブルや代金未回収等のリスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するために「食品あんしん保険制度」等、「農業セーフティネット支援活動」を整備、推進する。

作業等に必要なる自動車の取得に伴う負担軽減に資するための「オートリース事業」を引き続き周知、推進する。

会員の農産品輸出の取り組みに資するための情報収集と調査等を行う。

アグリサポート倶楽部会員による専門家や学識経験者、異業種等によ

る情報サービスの提供を行い、合わせて会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を図り、会員相互の情報交換と経営発展を促す。

会員の農産物生産における適正化・透明化の実現ニーズに応え、会員を対象としたGAP（適正農業規範）導入講習会や個別のGAP認証取得支援などに取り組む。

5．人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

（1）農業法人への就職・研修に対する支援

全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（「新農業人フェア」との共催）を開催するとともに、在学中の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ普及推進事業」を実施する。

農業スキルを測る初の試みとして昨年度より開始された「農業技術検定」を会員に周知し、その活用を促す。

（2）外国人研修生の受入や研修生の技能向上の支援

農業分野における外国人研修制度の整備に向け同制度の検討を行う一方で外国人労働力のあり方について検討を進めていく。

技能実習制度への移行を目指す外国人研修生を対象に研修活動を行う。

研修制度の徹底を図りつつ、第1次受入機関として会員法人に対し研修生・実習生を派遣する。

実習生等の、帰国後のフォローアップや農業を通じた国際交流・貢献を図るための活動についての検討を行う。

6．啓発・普及活動

農業法人及び農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化や会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、「農業法人キャラバン隊」活動を支援する。

「食」と「農」の距離を縮め、消費者・生活者等の国民との連携・提携を進めるため、「アグリファン倶楽部」活動として、体験農場などの「交流・体験・体感」の場の設置・運営、HPへの活動掲載等を実施する。

先進的農業法人経営者等を講師として登録、紹介、あっせんし、農業経営の法人化や経営の多角化支援等を行う（「講師あっせん活動」）。

当協会ホームページの運営や、各種イベント活動への参加・協力等を通じて、これら啓発普及活動の充実に努める。

当協会ホームページ上にある会員及び関連団体等のリンク集を充実させる。

7. 組織活動強化対策活動

当協会と都道府県農業法人組織との連絡・連携をより強化するため、各都道府県組織会長等との意見交換を行うこととする。合わせて当協会及び都道府県支部・組織の財政基盤の確立に向けた検討に取り組むこととする。

協会組織の体制と組織活動の強化を引き続き図るため、組織・事業推進委員会を中心に検討を進める。特に会員への円滑な意思伝達が可能となるための方策を検討する。

8. 「担い手育成総合支援活動」の推進

全国担い手育成総合支援協議会の一員として、農業法人等の担い手育成支援の取組みを進める。

実践企業的経営体養成研修活動の実施・運営

指導者養成企画運営員を設置し、経営者層や経営管理者層等を対象にした研修を計画的に実施するほか、農業経営指導者や経営者等の養成などの課題に取り組む。

経営多角化・高度化支援活動の実施・運営

農業法人等経営の多角化・高度化を支援するため、市場動向等の情報収集や消費者等の多様なニーズに対応した商品開発や販売戦略、技術開発、経営管理等の検討や、経営の多角化・高度化に取り組んでいる事例の調査・分析に取組み、あわせてシンポジウム等を開催する。